

広報 箕輪町のすがた

2008
No.20

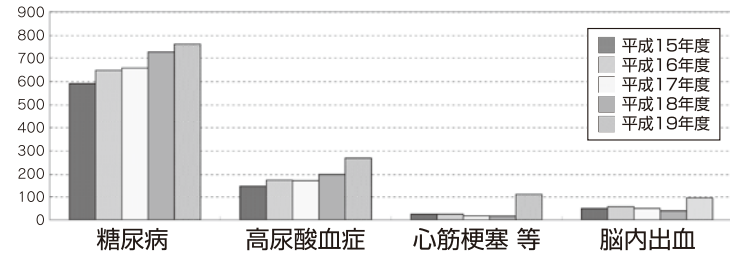
“箕輪の今”を毎月お届けします。 今月は、4月から始まった後期高齢者医療制度について、箕輪町独自の取り組みの人間ドックの補助と健康診断などについてお知らせいたします。

今回の箕輪町のすがたは9月27日(土)掲載予定です。

町の高齢者の皆さんは、とてもお元気です。

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度(長寿医療制度)が始まりました。4月1日の箕輪町の人口は26,550人で、このうち2,987人が制度に移行しました。町の人口の約12%にあたります。町の平均寿命は男性は81.1歳で長野県では1位、全国でも6位に入ります。女性は85.9歳で共に長寿であることが分かります。

件数 箕輪町の生習慣病治療件数は増加しています。(年度別推移 国保5月診療分)



病気になられた方の状況を見ると、高血圧、高血糖、高尿酸等を重ね持つ方が多くみられます。この状態が続くことで、動脈硬化が進行したり、腎臓機能が低下します。腎機能低下は、高血圧や動脈硬化を進め、心臓や脳の血管に影響を与えます。これらの病気は、自覚症状が無いため、健診で早めにチェックすることが大切です。



町では、だれもがいつまでも安心して健康で過ごすためのお手伝いを進めています。

後期高齢者医療制度加入者の人間ドック補助の受付を始めます。

箕輪町では、後期高齢者医療制度加入者が受診した人間ドックに対して補助を行います。

平成20年4月1日に遡り、補助を行います。

4月1日以降すでに人間ドックを受診されている方は、申請をしてください。

これから人間ドックを受診する方は、健診終了後に申請をしてください。

申請窓口 保健福祉課 国保医療係 6番窓口

申請に必要なもの

保険証(後期高齢者医療保険証)、健診結果、領収書の原本、印鑑、振込先口座番号(郵便局以外)

補助金額

- ・日帰りドック 15,000円
- ・一泊二日ドック 30,000円
- ・脳ドック 15,000円

後期高齢者医療制度加入者の健康診断にも補助があります。

● 健診項目を町の健康課題に合わせて独自で追加しました。

県広域連合が定める検診項目 **15項目**

問診・計測(3項目)・血圧・血液脂質(3項目)・肝機能(3項目)・糖尿病(1項目)・腎機能等(2項目)・診察

町が独自で全員に追加する項目 **11項目**

心電図・糖尿病(空腹時血糖、ヘモグロビンA1c)・腎機能検査(尿酸、クレアチニン)・貧血検査(3項目)・その他(3項目)

● **自己負担**

- ・後期高齢者医療加入者 1,000円(昨年の半額)
- ・国民健康保険加入者 2,000円

● 秋の【さわやか健診】を実施します。

日時 10月27日(月)・28日(火)

対象者 後期高齢者医療加入者 国民健康保険加入者

・申し込んだ方で受診できなかった方には通知いたします。

・転入等で申し込みされていない方はお電話で申し込みをしてください。

健診の申込み先 健康づくり支援係 直通 ☎79-3118

昨年の受診者(75歳以上)／さわやか健診:288人、人間ドック(国保のみ):25人

後期高齢者医療制度についてのQ&A

Q 保険料の特別徴収・普通徴収とは何ですか？

A 特別徴収とは年金から保険料を天引きすることです。

普通徴収とは保険料を納付書によって金融機関などで収めることです。普通徴収の場合は毎月納付書が送られていきますが、口座振替をご希望の方は、金融機関で口座振替の手続きをお願いします。

Q 後期高齢者医療制度開始前に社会保険の被扶養者だった場合はいつから保険料を納めればいいのですか？

A 社会保険の被扶養者だった方は、10月から特別徴収となります。ただし、年金が18万円未満の方、介護保険料とあわせた保険料が年金年額の1/2を超える場合は、年金からの天引きにはならず、普通徴収となります。

Q 保険料の納付方法が変わる場合があるのですか？

A 所得の変更などがあった場合に特別徴収から普通徴収に変わります。

また、75歳になり新たに制度に加入した方は、普通徴収から途中で特別徴収に変わる場合があります。納付方法が変更になる場合は通知をお送りします。

相談用 フリーダイヤルの設置 県下市町村では初めての設置です。

後期高齢者医療制度 相談専用ダイヤルを設置しました。

☎ **0120-978-654** (通話料無料)

通話時間 月～金曜日

複雑でわかりにくい、とされている後期高齢者医療制度について、いつでも、お気軽にご相談ください。

電話をかけると、保健福祉課 国保医療係へ直接つながります。

午前8:30～午後5:30 (ただし、祝日及び年末年始を除く)



箕輪町

町ホームページ
<http://www.town.minowa.nagano.jp/>

E-メールアドレス
minowa@town.minowa.nagano.jp

携帯電話用ホームページ
<http://www.town.minowa.nagano.jp/mobile/>

町からのお知らせや身近な話題など...
ぜひご覧ください。

○「MINOWAもみじチャンネル」

● ICT箕輪専用チャンネル(放送日/毎週土～火曜日)

アナログ29ch・デジタル512ch

● ICT1チャンネル(放送日/毎週土～金曜日(火・木曜日を除く))

※この紙面に関するお問い合わせは

総務課広報係まで

電話 0265-79-3111(内線450)

FAX 0265-79-0230

E-mail kouhou@town.minowa.nagano.jp